



山王海

広報 第131号

発行 令和4年4月1日

改良区の概要

受益面積	3,806ha
組合員数	2,306名

豊かな水を求めて

「葛丸川のたろし滝」

氷柱の太さでその年のコメの作柄を占うたろし滝測定会が二月十一日に葛丸ダム下流の葛丸川渓流で行われました。

測定会は一九七五年に始まり、二〇二三年の測定結果は五・四五m（豊作）となりました。

過去最高の記録は昭和五十三年の八mでその年は大豊作となりました。

熊谷会長の豊作祈願川柳は、

「仰ぎ見る

コロナもたまげる

大氷柱」

穏やかな日々となり、豊作の喜びを分かちあえる年となるよう願っております。

「たろし」とはつららを意味し、垂氷（たるひ）が詛ったものです。できる氷柱が滝に似ているので「たろし滝」の呼び名がついたといわれています。

通常総代会挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋勘一

令和三年度山王海土地改良区通常総代会を開催するにあたり、挨拶を申し上げます。

まずもって、本日の総代会開催会場は新型コロナウイルスの第六次感染拡大に伴い、感染予防対策として密を避け、換気機能が整備されており、ここ、紫波町情報交流館大スタジオをお借りし、開催を致した所であり、ご理解の程をお願い申し上げます。

本日の総代会には、東北農政局北上土地改良調査管理事務所 栗田所長様を始め、ご来賓の皆様には公務ご多用の所、ご臨席を頂き誠にありがとうございます。

皆様には、常日頃私共土地改良区の事業に對しまして多くの御支援とご指導を賜っており、ことに、衷心より感謝を申し上げます次第であります。

さて、令和三年度もコロナの感

染対策に気配りしながら業務を続けて参りました。

この一年を顧みますと積雪も多く、山王海・葛丸ダムともに三月中には満水に達し、四月六日から施設点検配水と、水利権の前倒し変更後三年目となり、四月二六日から利水調整規程に定めている配水計画に基づいて、本配水を開始し、許可水利権満了日の九月五日で終了致しました。

本年の稲作は、高温などの幾多の気候変動の中、生育も順調に推移し、台風などの自然災害の発生もなく、作況が「やや良」と実りの多い収穫であったと存じております。しかし、長引くコロナ禍で社会経済活動の自粛によりコメ需要が低迷するという予測からJA米の概算金が引下となり稲作経営は厳しい状況にあります。国、各自治体、JAグループが具体的な

支援策に取り組み、米生産者の生産意欲喚起と負担軽減に尽力を頂いております。このことが、生産意欲につながることを期待しております所であります。

県営農業基盤整備事業の償還会計は、令和四年二月二十日付で、経営体育成事業の八幡東部地区と南日詰地区が償還完了となりました。

次に令和四年度の事業への取り組みについて申し上げます。

本土地改良区の最も重要な使命は、農業用水の安定供給であります。その為に二つのダム、五つの頭首工、二十七キロメートルにおよぶ幹線水路の基幹的な農業用水施設の維持管理に努めて参ります。特に、今年度は、令和二年度より計画しておりました、山王海、葛丸ダムのダムコントロールシステム、さらに、非常用発電施設整備が「防災情報ネットワーク事業」により七億四千万円で完工の運びとなっております。この事業によりダムのより安全・安心な管理が可能となり、用水の安定的な供給に繋がるものと確信しておる所で、改良区担当職員が操作技術向上に努め、施設の有効な運用を心がけて参る所存であります。

また、国営かんがい排水事業「山王海三期地区」地区調査の内容が提示され、この事業により機能低下した基幹水利施設の更新・改修と併せて洪水調整機能の強化

を図りつつ、調整施設及び小水力発電設備の新設を行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図り農業経営の安定を資するとともに、流域治水の推進、グリーン社会の実現に寄与する整備構想が示されております。そして、この機会にこれまでの事業の地区名を新たに国営土地改良事業「山王海葛丸地区」としてスタートすることになりましたことをご報告申し上げます。

県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）については、平成二十九年に事業推進協議会を設立以来、翌年には調査地区として採択となり、現在三地区五七五haで各地区推進委員会を主体に県、市、改良区が一体となり事業採択に向け未相続解消、区画検討、営農ビジョン、環境調査などをこれまで約二億七千万円を費やし、事業着手に向かって鋭意努力を頂いております。

一方、改良区としては換地業務に取り組むべく準備を進めて参りましたが、換地士などのスタッフが整ったことから岩手県より業務受託し進めております。より一層の事業推進に向けて努めて参る所存であります。

令和四年は山王海土地改良区にとって歴史的に節目の年であり、昭和十九年に着工し、総貯水量九百六十万トンの東洋一のアー

スタムと言われた、山王海ダムが昭和二十七年に完工されました。そして、同時に、山王海土地改良区が七月二日に設立致しております。以来、七十周年を迎えます。「豊かな水を求めて」、幾多の難辛苦しながら目的達成にたゆまない努力をされた、先人に対しての感謝の思いと、そして、山王海土地改良区のさらなる発展を期するために「事業回顧録」の出版と設立記念日に記念行事を企画予定しております。

次に本日の総代会には十二議案を提案致しております。全議案を慎重審議の上、原案通りご承認をお願い申し上げます。結びに、米生産の余剰対策、水田活用の直接支払い交付金の対象農地の見直し、ロシアのウクライナへの軍事侵攻による社会不安、経済的影響など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。厳しい環境の中でも、山王海土地改良区の信条であります「豊かな水を求めて」ダムをはじめ、農業用排水施設の保全管理と用水の安定供給に努めると共に、着工目前の国、県営事業の確実な執行に役職員一体となって鋭意努力し、取り組んで参る所存であります。本日御出席の皆様には引き続き、ご指導ご支援を深くお願い申し上げます。



議長を務めた菅川正総代

令和三年度

通常総代会開催

令和四年三月二十五日開催

令和三年度第二次補正予算
令和四年度予算他を決定

令和三年度通常総代会は、去
る三月二十五日（金）午前十時
より紫波町情報交流館大スタジ
オにおいて開催されました。
総代現員五十名全員出席のもと、来賓に、東北農政局北上土地
改良調査管理事務所所長 栗田

徹様、盛岡農村整備室室長 鈴
木満様、紫波町長 熊谷泉様、
矢巾町長 高橋昌造様、花巻市
農林部部長 藤原康司様を迎え、
小田中英世 一番理事の開会宣言
のあと、高橋勘一 理事長の挨拶
に続いて、来賓の方々からご祝
辞をいただきました。
議長選出では、第二区（水分
地区）菅川正総代が選出され、
議事録記名人には第一区（志和
地区）工藤幸弘総代、第八区
（八幡地区）佐々木新夫総代が
指名されて議事に入り、提出議
案十二案件について審議の結果、
いずれも原案のとおり満場によ
り承認、可決確定され、午前十
一時五十分、八重樫康治二番理
事が閉会を宣しました。

〔審議決定された議案内容〕

第一号議案 賦課金の減免につ
いて

第二号議案 山王海土地改良区
規約の一部改正について

第三号議案 令和三年度一般会
計収入支出第二次補正予算に
ついて

第四号議案 令和三年度特別会
計収入支出第二次補正予算に
ついて

第五号議案 国営土地改良事業
「山王海葛丸地区」全体実施
設計について

第六号議案 規約第四十一条の
規定による金銭預入先決定に
ついて

第七号議案 経常賦課金の徴収
について（別掲参照）

第八号議案 特別賦課金の徴収
について（別掲参照）

第九号議案 令和四年度収入支
出予算について（別掲参照）

第十号議案 一時借入について
第十一号議案 令和四年度組合
員資格喪失による決済額の決
定について（別掲参照）

第十二号議案 令和四年度県営
事業工事費繰上償還金額の決
定について（別掲参照）

会議開催状況

令和三年十一月から
令和四年三月

〔役員、総代協議会〕

▽令和四年三月三日（総務）
四日（事業）

・令和三年度通常総代会提出案
件について 他二案件
各担当において、活発な議論
がなされ、有意義な会議となり
ました。

〔理事会〕

▽令和三年十一月十五日
・山王海土地改良区設立七十周
年記念式典の実施について
他三案件

▽令和三年十二月十六日
・令和三年度維持管理事業の追
加について 他三案件
▽令和四年一月十九日
・令和四年度基本計画並びに予
算骨子（案）について

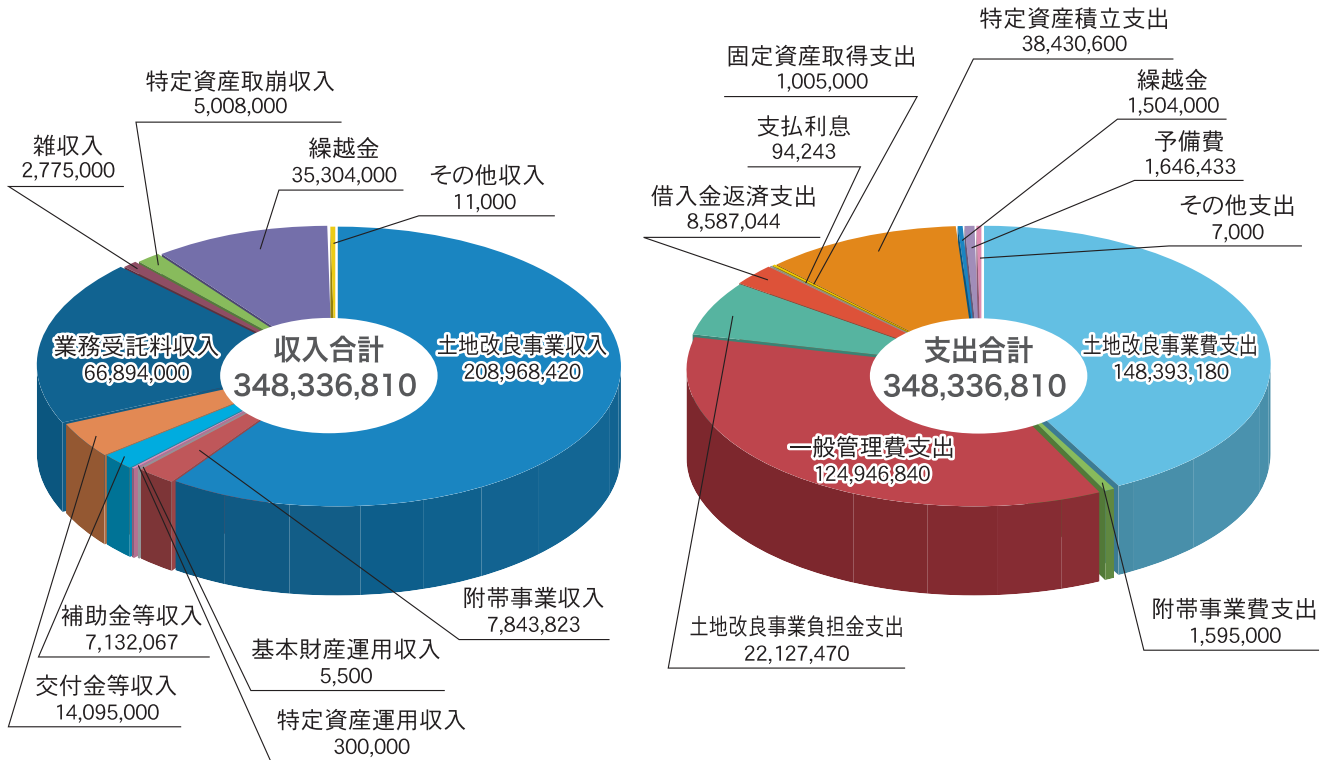
▽令和四年二月十五日
・山王海土地改良区規約の一部
改正について 他十四案件
▽令和四年三月十五日
・令和三年度通常総代会提出案
件について 他六案件
【臨時理事会】
▽令和四年三月二十八日
・職員人事について
【監事会】
▽令和三年十二月十六日
・会計監査
▽令和四年一月二十八日、
三十一日、二月一日
・会計監査
・総合監査
▽令和四年三月九日
・現場監査
【滞納金検討会】
▽令和四年三月十五日

「理事選挙」について

令和四年八月十九日任期満了に伴い、理事の
選挙が実施されます。
理事の選挙は総代会において執行されます。
理事の定数は七名、任期は四年です。

令和4年度収入支出予算の概要

(単位：円)



収入の部

款	本年度予算額	説明
土地改良事業収入	208,968,420	賦課金、決済金、特別賦課金等
附帯事業収入	7,843,823	他目的使用料、手数料、多面的組織等の業務受託料
基本財産運用収入	5,500	基本財産を運用し得た収入（利息他）
特定資産運用収入	300,000	特定資産を運用し得た収入（定期貯金利息他）
補助金等収入	7,132,067	事業に係る市町村からの助成金（基幹水、地域用水）
交付金等収入	14,095,000	事業に係る交付金（適正化事業交付金他）
業務受託料収入	66,894,000	県からの業務受託料
雑収入	2,775,000	普通貯金利息、未収賦課金、過怠金、延滞利息
特定資産取崩収入	5,008,000	特定資産（定期貯金等）を取崩し得た収入
繰越金	35,304,000	前年度繰越金
その他収入	11,000	寄付金、借入金他
収入合計	348,336,810	

支出の部

款	本年度予算額	説明
土地改良事業費支出	148,393,180	改良区施設に係る事業費、人件費、業務委託費、県受託業務費等
附帯事業費支出	1,595,000	多面的組織等の受託業務費
一般管理費支出	124,946,840	改良区運営費、事務所維持管理に要する費用
土地改良事業負担金支出	22,127,470	県営事業分担金
借入金返済支出	8,587,044	公庫資金償還金等
支払利息	94,243	借入金に対する支払利息
固定資産取得支出	1,005,000	土地、車両、備品等固定資産の取得に要する費用
特定資産積立支出	38,430,600	特定資産（定期貯金等）を積み増すための支出
繰越金	1,504,000	次年度繰越金
予備費	1,646,433	予備費
その他支出	7,000	出資金、雑支出他
支出合計	348,336,810	

南日詰県ぽ地区、八幡東部県ぽ地区は、令和4年2月20日を以って償還完了致しました。

令和4年度 賦課金

区分	地 区 名		10 アール当り 金額(円)
経 常 賦 課 金	経 常 賦 課 金		5,300
	維持管理事業費（前年度事業の地元負担分）		
	中 央 幹 線		180
	南 幹 線 上 流 部		260
	志 和 地 区 南 部		60
特 別 賦 課 金	県 営 事 業		
	土 地 総 中 寺 林	一 般	6,000
		暗 渠	7,300

令和4年度 決済金

（令和4年度賦課金納入後適用）

区分	賦 課 区 分 ・ 地 区 名		10 アール当り 金額(円)
経常賦課金	維 持 管 理 事 業 決 済 金		154,300
	県 営 事 業 分 担 金 決 済 金		200
	国県営造成施設等維持管理費決済金		8,500
	合 計		163,000
特別賦課金	土 地 総 中 寺 林	一 般	10,416
		暗 渠	21,189

令和4年度 県営事業繰上償還金

（令和4年度賦課金納入後適用）

地区名	10アール当り 金額(円)				
土地総中寺林	<table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>10,416</td> </tr> <tr> <td>暗渠</td> <td>21,189</td> </tr> </table>	一般	10,416	暗渠	21,189
一般	10,416				
暗渠	21,189				



決済金の支払い



次のような場合、土地改良区からの受益地から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合
- ・農地を公共事業用地として転用した場合（道路・河川・水路等）

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

～山王海土地改良区設立70周年へ向けて～

山王海土地改良区は、昭和27年7月2日設立以来、今年で70周年を迎えます。70周年にあたり、記念式典の開催と「事業回顧録」の発刊を予定しております。今後も、組合員のみなさまの負託に応えるよう役職員一同努力して参ります。

納 入 期 限

前期 **5月2日(月)** 後期 **10月31日(月)**

口座振替期日 前期 **4月21日(木)** 後期 **10月20日(木)**



令和4年度 土地改良事業

《 基幹水利施設管理事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	山王海地区	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稲荷頭首工、葛丸頭首工の施設管理費等	61,053,000

《 維持管理事業 》

単位：円

件名	組合名	事業内容	事業費
1-1号	志和地区南部	用水路工 スクリーン更新 2.6m×0.49m 6枚	711,700

《 維持管理適正化事業 》

単位：円

工事名	事業内容	事業費
第45期生 作の沢揚水機整備補修工事	主ポンプ補修整備 2基、封水ポンプ更新 1基、制御盤整備補修 1式	3,500,000

施設点検用水について

下記期間において施設点検用水を使用して、幹線水路、末端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検調査、復旧を実施する予定です。

- 4月上旬～4月中旬 頭首工～幹線～各組管内通水
- 4月中旬～4月下旬 充水、点検、復旧、通水確認

➡ **4月26日本配水**

※ 4月26日以降でないと、農業用水は使用できませんのでご注意ください。

通水時期の変更に伴う代掻き作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者（国土交通省）から許可された水利権により、各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

取水量が約3割減量となる、5月16日以降に代掻き作業と田植え作業が重複しますと水量不足が生じます。

稲作の作業計画では、取水量の多い **4月26日～5月15日**までの期間に代掻き作業を完了するようお願いいたします。

山王海管内の取水期間・水量の増減



山王海土地改良区 ダム取水計画

取水計画はダムからの取水の基準として、代掻用水、普通用水に大別し、4月26日から9月5日まで各水系別、分土工毎の面積割合に応じ配水します。配水期間中は、貯水状況、水稻の生育状況により用水量と期間の調整をするとともに水利調整組合と連携し、組合員に周知、指導を図りながら用水の有効利用に努めます。

但し、かんばつ時、その他緊急対策に係る大規模な取水量、取水期間の調整が必要な場合は、水利調整組合長会議の決定に基づき実施致します。

中干し期間の設定について

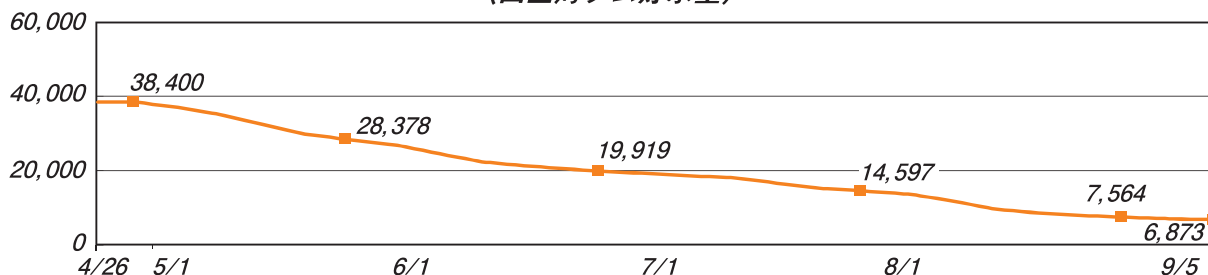
【期間：令和4年7月1日(金)～7月20日(水)頃まで】

取水量を減らしますので、ご協力をお願いいたします。

※天候状況に応じて期間を変更する場合があります。

山王海ダム貯留計画グラフ
(山王海ダム貯水量)

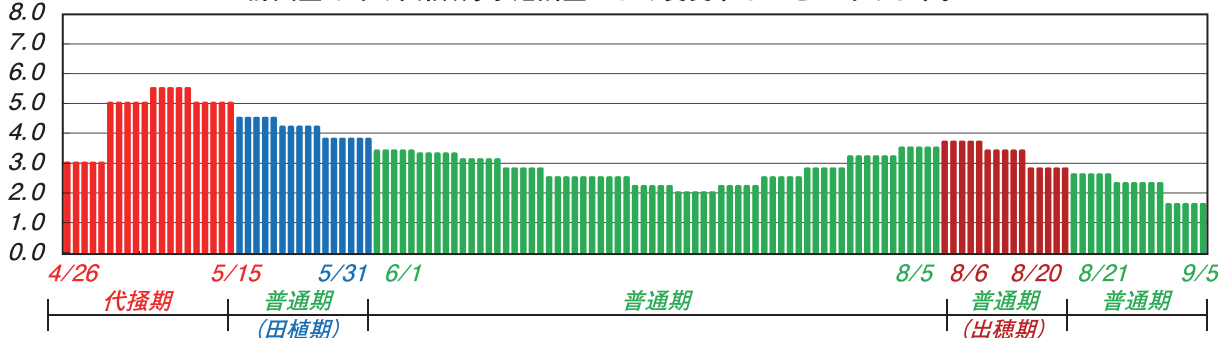
貯水量千 m^3



山王海ダム取水計画グラフ
(山王海ダムから滝名川への放流量)

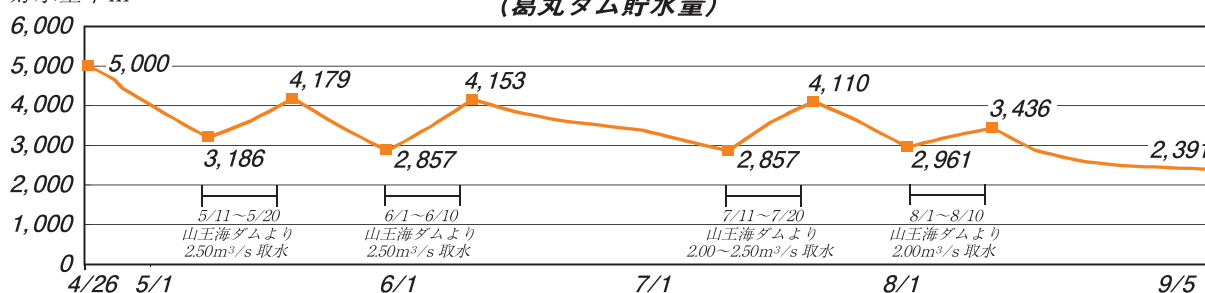
取水量 m^3/s

※計画量であり天候、貯水池残量により変更することがあります。



葛丸ダム貯留計画グラフ
(葛丸ダム貯水量)

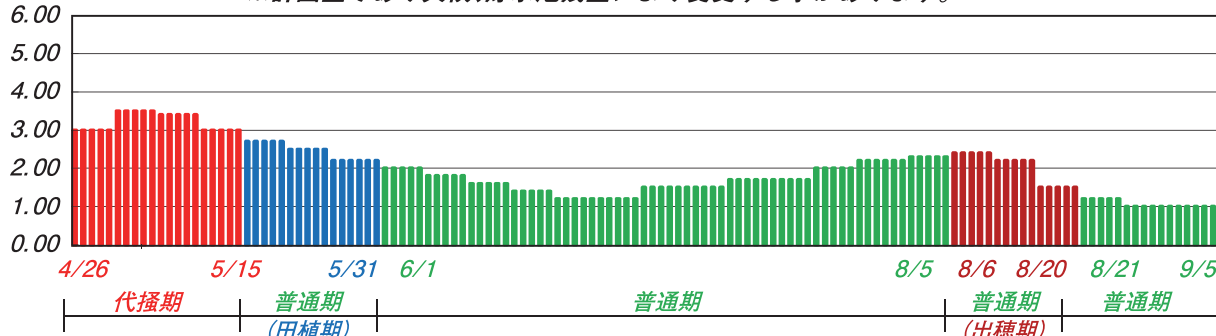
貯水量千 m^3



葛丸ダム取水計画グラフ
(葛丸ダムから葛丸川への放流)

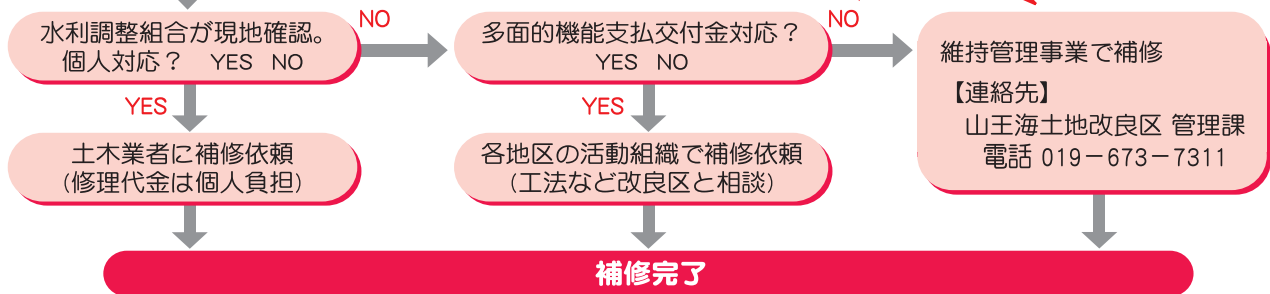
取水量 m^3

※計画量であり天候、貯水池残量により変更する事があります。



パイプライン・給水栓・空気弁等の
破損事故、ゴミ詰まり発生！
下表の水利調整組合に連絡

パイプラインの事故が
発生したら!!



※かんがい期間 4月26日～9月5日

組 合 名	組 合 長 名	電 話 番 号	組 合 名	組 合 長 名	電 話 番 号
北 幹 線	鷹 木 嘉 孝	019-673-6483	志和地区南部	熊 谷 和 男	019-673-6733
稲 荷 幹 線	弥勒地 忠 義	019-673-6173	作 の 沢	菅 原 黎 治	0198-45-5051
宮手稲藤地区	鷹 觜 清 人	019-673-7918	片 寄 犬 渕	細 川 利 明	019-673-7352
高 水 寺	渡 辺 幸 一	019-673-6877	南野原(石鳥谷)	板 垣 光 善	0198-45-2663
野 沢	築 田 正 則	019-672-2086	葛 丸 上 堰	鎌 田 定 夫	0198-45-5530
中 央 幹 線	高 橋 貞 信	019-672-4619	大 北	畠 山 勝 栄	0198-45-5354
平 沢	佐 藤 正 浩	019-676-5455	山王海大興寺	熊 谷 幸 作	0198-45-5606
中央幹線赤石	高 橋 勝 男	019-676-5346	上 台 南 寺	鎌 田 勝 幸	0198-45-2428
南幹線上流部	阿 部 淳 一	019-673-6585	石 仏 幹 線	藤 原 昇	0198-45-4074

令和4年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置し、配水管理に万全を期します。
(雇用期間：令和4年4月20日～同年8月25日)

区 分	施 設 名	監 視 区 域
第 1 区	水 門	稻荷頭首工～分水槽～稻荷小分水
第 2 区	南 幹 線	弥勒地分水～大沢分水
第 3 区	葛 丸 幹 線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第 4 区	南 幹 線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工
第 5 区	北 幹 線	北幹線分水～滝花分水
第 6 区	稲 荷 幹 線	配水槽1号～5号、沢内川取水～両互
第 7 区	中 央 幹 線	中央頭首工～赤石分水

用水管理のお願い

限られた用水を公平に使用するために、各地域内で関係者が協力し合い配水調整を行うとともに、これまで以上に一人一人が細やかな用水利用と節水に努めていただきますようお願いいたします。

特に、公平な配水を実施するため、用水のかけ流しは用水不足の原因になりますので、お止め下さい。

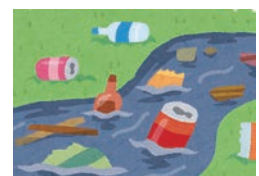
※水利調整組合長や組合役員が給水栓の水量を調整する場合があります。

土地改良区管理施設へ

ゴミを捨てないで下さい!!

土地改良区の農業用施設は組合員の大切な財産です。

刈取り後の草や、ゴミを水路に流すと水路の流れが悪くなり水路が溢れたり、施設の破損や近隣地が浸水する原因になります。



改良区からのお知らせ

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

担当窓口

会計賦課徴収係

《組合員に関する事項》

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更

等

《農地転用に関する事項》

- 農地を宅地等へ転用
 - 公共用地（道路等）買収による転用
- ※「**決済金**」の納付が必要です

等

担当窓口

管 理 係

《他目的使用に関する事項》

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
 - 土地改良施設を出入口等で他目的に使用
- 等

賦課金納入の公平性を確保するため、長期滞納者に対し、滞納処分を執行しております。納入期限を過ぎた場合、年率14.6%の滞納利息、督促状が発送されると督促手数料が加算されます。

度重なる催促に応じない組合員に対してはやむを得ず、財産の差押、財産の公売等の滞納処分が執行（土地改良法第39条）されますので、賦課金の納入が難しい方は、当区へご相談ください。



注意

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第42条1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に義務権利が継承され、滞納賦課金の支払義務を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、当事者間で滞納金を清算してから賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



山王海ダム一般公開



令和4年度の山王海ダム一般公開とダムカードの配布は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。再開につきましては、ホームページにてお知らせする予定です。

皆様にはご迷惑をお掛けしますがご理解の程、よろしくお願いいたします。

国営土地改良事業について

東北農政局北上土地改良調査管理事務所によります国営土地改良事業「山王海葛丸地区」調査が平成30年度から令和4年度まで実施中であり、令和3年度通常総代会において令和5年度に全体実施設計移行の議決をいただきました。国営土地改良事業「山王海葛丸地区」の概要について報告いたします。

1. 山王海葛丸地区の概要

本地区は、岩手県中央部に位置し、滝名川及び葛丸川に広がる水田地帯で、岩手県花巻市、紫波郡紫波町及び紫波郡矢巾町にまたがる県下有数の穀倉地帯です。

本地区の基幹水利施設は、旧国営山王海農業水利事業、県営山王海農業水利事業及び国営山王海土地改良事業により造成され、山王海ダム及び葛丸ダムを水源とし、頭首工、用水路等によって受益地まで農業用水が配水されています。

しかしながら、これら基幹水利施設は老朽化等により機能低下し維持管理に苦慮しています。一方、時代の要請として流域治水の推進、グリーン社会の実現が求められているところです。

このため、国営かんがい排水事業により、機能低下した基幹水利施設の更新・改修と併せて洪水調節機能の強化を図りつつ、調整施設及び小水力発電設備の新設を行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図り農業経営の安定に資するとともに、流域治水の推進、グリーン社会の実現に寄与します。

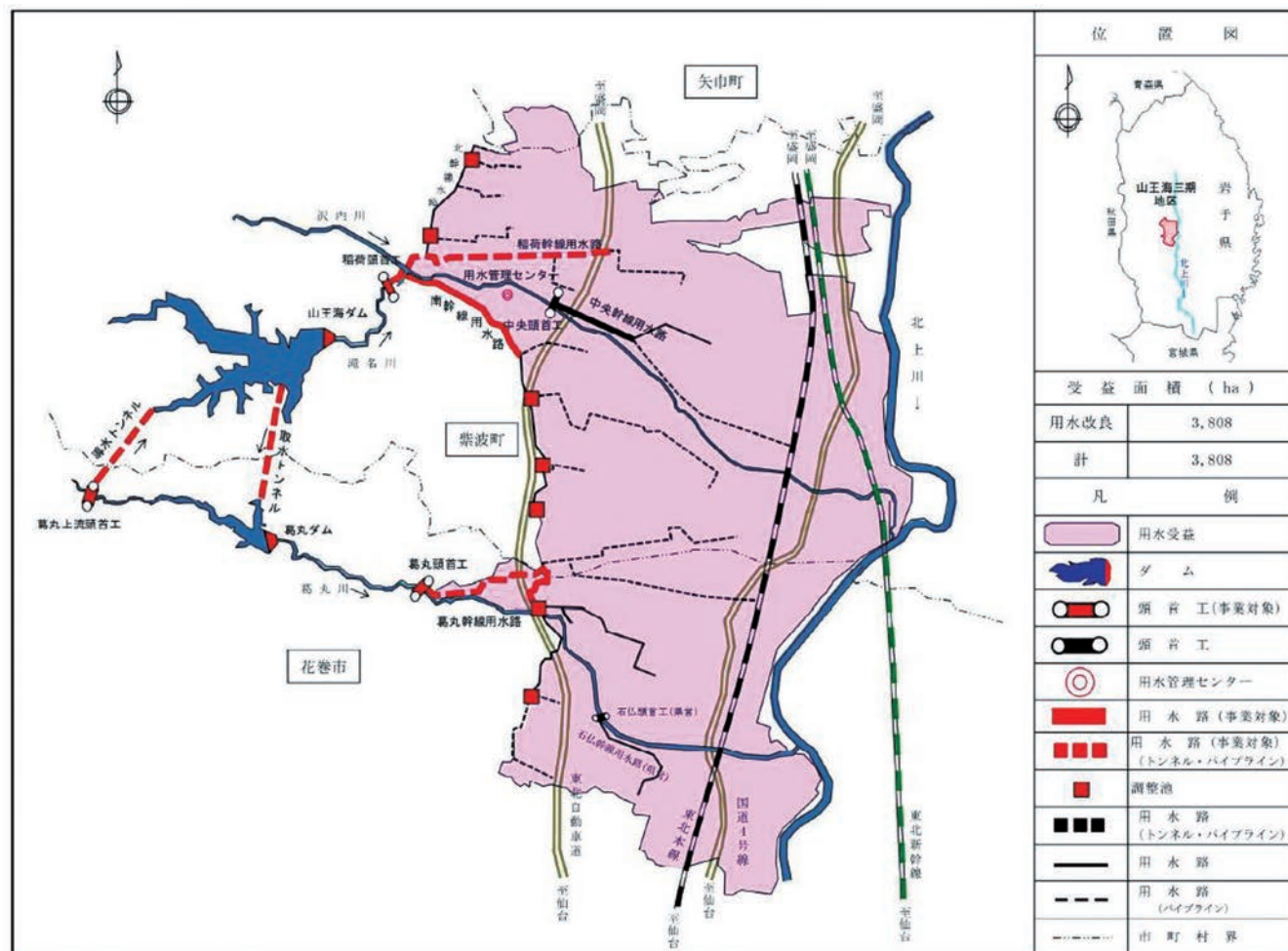
- 関係市町：花巻市、紫波郡紫波町、紫波郡矢巾町
- 受益面積：3,808ha（令和3年度時点）
- 施設構想：ダ ム：2箇所【取水・放流施設等の補修】（山王海ダム、葛丸ダム）
頭首工：3箇所【補修】（葛丸上流頭首工、稲荷頭首工、葛丸頭首工）
用水路：3路線【更新、補修、補強】（稲荷幹線、南幹線、葛丸幹線）
用水管理施設：1式【更新】
小水力発電設備：2箇所【新設】
- 国営事業費：135億円（検討中）・・・農家負担金につきましては平成25年から積立しております国県営造成施設等維持管理費積立を継続することで償還可能の予定です。

【今後のスケジュール】

調査・事業名	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
地域整備方向検討調査										
国営土地改良事業地区調査										
全体実施設計										
国営かんがい排水事業開始										

国営土地改良事業地区調査 山王海葛丸地区

概要図



【前歴事業】

事業名	事業期間	主要工事
旧国営山王海 土地改良事業	昭和19年度 ～ 昭和29年度	ダ ム：1箇所 (旧山王海ダム) 取水水門頭首工：2箇所 用水路：3路線
県営山王海 土地改良事業	昭和41年度 ～ 昭和51年度	ダ ム：1箇所 (旧山王海ダム) 頭首工：2箇所 (稲荷、中央) 用水路：8路線 (北幹線、南幹線、中央幹線、ほか5支線)
国営山王海 土地改良事業	昭和54年度 ～ 平成3年度	ダ ム：1箇所 (葛丸ダム) 頭首工：4箇所 (葛丸上流、稲荷、中央、葛丸) 用水路：5路線 (稲荷幹線、南幹線、中央幹線、葛丸幹線、 導水トンネル)
国営山王海 (二期) 土地改良事業	平成2年度 ～ 平成13年度	ダ ム：1箇所 (山王海ダム (取水トンネル含む)) 用水管理施設：1式

